

コロナ禍における生活保護について

(質問) コロナ禍の中、緊急小口資金、総合支援貸付の相談件数が県下で一番多い状況だが、生活保護率は県内全14市の平均の半分強と低い数値である。この現状の中、厚生労働大臣の「生活保護申請は国民の権利」「扶養照会は義務ではない」という発言、立場から、厚生労働省からもそれに基づく通知が出されているが、本市として、どのように考え、対応していくのか。

(答弁) 明確化された例示などに基づき、取り扱いを改め、弾力的運用を図るとともに、保護決定を速やかに、かつ適正な保護に努める。



不登校生徒への学力支援について

(質問) 学校にも支援施設にも行けていない在宅不登校生をどのように支援するのか。先輩である大学生が後輩である青少年を守る取り組みを「ドリームパートナー」と称して実施することを提案する。

(答弁) スクールライフサポーター、不登校対策教育支援員の配置、不登校相談に応じる相談員の増員などの支援を行っている。各学校での学習支援ボランティアや「まなびーの」などで大学生を活用し、効果を得られていることから、不登校対策についても検討課題とする。

その他の質問 ○鈴鹿市の魅力発信



鈴鹿市の公衆予防について

(質問) 検診の受診率と、受診率の向上に向けた今後の対応を問う。

(答弁) 令和元年度の受診率は、各がん検診が6%～11%程度、特定健康診査と後期高齢者健康診査が45%程度。今後、がん検診は「がん検診と保健事業のご案内」の冊子を充実させる。特定健康診査は令和3年度から未受診者に送付する受診勧奨案内はがきを見直し、30歳から39歳までの国保被保険者に30歳代健康診査を新たに実施する。後期高齢者健康診査は令和3年度から自己負担額を無料にする。

その他の質問 ○公共施設の複合化



鈴鹿市の将来を見つめて その5

(質問) 南海トラフ地震における避難住民への安全安心な対策について、南海トラフ地震が発生した場合に備え、①建物の倒壊および家屋内の家具類の転倒。②高齢者および障がい者の方々への個別避難計画を視野に入れた避難支援。この2点について本市の考え・取り組みを問う。

(答弁) ①旧耐震基準で建てられた木造住宅を対象に無料耐震診断事業などを実施しており、安全安心のまちの実現に向け、引き続き取り組んでいく。②国の動向を見据えながら、他の自治体の先進事例の情報取得に努めていきたい。



養護施設について

(質問) 市内の児童養護施設を18歳で退所する児童への支援について問う。

(答弁) 令和2年度から子ども未来基金を創設し、児童養護施設等退所者自立支援金として退所する児童に支援金を交付する。退所する児童1人当たり一律10万円での交付で、令和2年度は1人退所予定である。退所後に自立が困難になった場合は、子ども家庭支援課を活用していただけるよう退所以降も信頼関係を構築し、つながりを保てる関係性を築いていく。

その他の質問 ○国保における外国人の取り組み ○中学校の部活動



討論、代表質問および一般質問の記事に掲載しているQRコードをスマートフォンで読み取っていただくと、動画をご覧いただけます。



※一般質問(要旨)では質問時の会派を記載しております。